

# 理事会ニュース

第43期第6号（通算469号）

令和3年1月8日

市川ハイツ管理組合理事会発行

ホームページ <http://www.ichikawa-haitsu.jp>

新年あけましておめでとうございます。  
本年もどうぞよろしく願いいたします。

第43期 理事会一同

## お知らせ

### ① マンション保険契約締結の報告

昨年12月23日、12月の理事会決議に基づき、現在契約中の「日新火災 マンションドクター火災保険」の契約を結び直しました。

本来の契約期間は今年の2月23日まででしたが、年明けから保険料が改定（値上げ）されるため、12月23日に保険をいったん解約し、新たに5年間の契約を締結しました。

先月の理事会議事録にも記載しましたが、このたびの保険契約更新では従来の契約より保険料が大幅に値上がりしています。このため、今期の管理組合の保険料の予算額を超過し、保険契約の更新にあたって本来は臨時総会で承認を受けなければなりません。しかし、臨時総会の日程や場所の確保を考えると、事前に総会を開催して承認を得る事は不可能と思われましたので、保険の内容や保険料の予算については今後の総会で事後報告することとさせていただきます。

また、理事会の議決事項や保険契約に関するご案内を全戸に配布しましたが、契約内容を見直すようなご意見・ご質問は特にありませんでしたので、理事会の決議通り12月23日に保険の解約と新規契約を行いました。

#### 《保険契約の概要》

1. 従来の保険の解約日 令和2年12月23日
2. 保険を解約したことによる返れい金  
274,430円（A棟137,110円、B棟137,320円）
3. 新たに契約した保険契約  
締結日 令和2年12月23日  
保険期間 令和2年12月23日～令和7年12月23日（5年間）  
保険料 12,708,920円（A棟6,406,370円、B棟6,302,550円）

## ② 年末年始臨時駐車場対応の御礼

昨年12月21日に年末年始の臨時駐車場利用にあたってのお願いを配布、掲示致しました。

皆様のご理解ご協力を持ちまして、大きな混乱もなく新年を迎える事が出来ました。厚く御礼申し上げます。

臨時駐車場利用に関する事項以外に関しましても、問題提起、改善要望等ございましたらご連絡頂きたく併せてお願い申し上げます。

## ③ 緊急事態宣言発令に伴う今後の理事会開催に関しまして

1月7日に日本政府より、千葉県を含む1都3県を対象とした緊急事態宣言が発令されました。

これに先立ち1月10日に予定されていた第43期第6回の理事会は1月5日に中止のご案内を致しました。

会場として使用している鬼高公民館も当面利用中止のご案内も来ており、今後の理事会開催に関しましては感染状況等の社会情勢を判断してご連絡致します。

住民の皆さまにおかれましても、手洗いうがいの徹底、マスクの着用等できる限りの感染防止対策をとり、ご自愛頂きます様お願い致します。

以 上